

# 東日本支部だより

2023 年 11 月 10 日発行

Newsletter of the East Japan Chapter, the Society for Research in Asiatic Music

## 今後の例会予定

### 第 136 回 定例研究会

2023 年 12 月 2 日(土)

オンラインによる開催

研究発表

(詳細は下記 **■定例研究会のお知らせ■** を参照)

### 第 137 回 定例研究会

2024 年 2 月 3 日(土)

オンラインによる開催

未定(研究発表ほか)

参加方法:事前申込制。下記 URL あるいは QR コードより申し込みフォームへアクセスし、事前に参加をお申し込みください。

第 136 回定例研究会 参加申込フォーム

<https://qr.paps.jp/fGHar>



申込締切:11 月 28 日(火)

## ■定例研究会のお知らせ■

### ◆東日本支部 第 136 回定例研究会

日時: 2023 年 12 月 2 日(土) 14:00~16:15

開催方式: オンライン会議システムの Zoom を使用して例会を開催いたします。

※初めて Zoom 例会に参加される方へ:参加には Web カメラとマイクのついた PC、またはタブレット、スマートフォンなどが必要となります。

### ○研究発表

共同発表:東大寺修二会における「法華音曲」の伝承

柴佳世乃・近藤静乃

1. 読経音曲の相承と東大寺

柴佳世乃(千葉大学教授)

2. 東大寺持宝院蔵『大乘妙典』における「法華音曲」の唱誦法

近藤静乃(東京藝術大学非常勤講師)

司会:鈴木良枝(東邦音楽大学)

## ■定例研究会の報告■

### ◆東日本支部 第134回定例研究会

時 2023年6月3日(土) 13:00~14:00

所 オンライン会議システムのZoomを使用して開催

司会 金光 真理子(横浜国立大学)

## ○博士論文発表

### 1. 琵琶演奏伝承の研究——八世紀から十世紀前半にかけて

根本 千聡(法政大学大学院)

(発表要旨)

本論は、8世紀から10世紀の前半にかけて、外来楽器である琵琶の、日本における受容・伝承の背景と、音楽史的役割について考察したものである。

第一章では、日本で使用されていた3種類の琵琶(四絃琵琶、阮咸、五絃琵琶)が、将来元である中国においてどのような歴史的展開をもっていたのかを整理した。

第二章では、8世紀から9世紀の初頭に、音楽がどのような受容状況にあったのかを概観した。この時期の記録には残りづらい、個人的、あるいは数名による小規模な音楽は、後の御遊や琵琶演奏伝承に続くものであると考えられる。本論ではこれを便宜的に「私的な音楽」として分類した。

第三章では、琵琶演奏伝承の祖とみなされるようになった遣唐使藤原貞敏の帰国がもつ意義と、貞敏にまつわる逸話の発生、および貞敏の音楽的ルーツについて考察をした。貞敏のもたらした『琵琶諸調子品』が琵琶演奏伝承の礎となったことは疑いないが、琵琶の流行した背景には、その他にも多くの要素が重層的に存在していたとみられる。これが後代になってすべて貞敏の事績として収斂され、「神格化」が起きたものであろう。本章で

は、その端緒として、『三代実録』中の貞敏卒伝が貞保親王によって意図的に潤色された可能性を指摘した。また、貞敏の家系に音楽家が多く輩出されていることに注目し、祖にあたる藤原麻呂がすでに音楽に通じていたのではないかと推論した。

第四章では、『琵琶諸調子品』に基づく調絃整備、および貴族による「私的な音楽」や御遊が、どのような音楽的变化をもたらしたのかを考察した。御遊における音楽においては、すでに「宮調化」という楽理的变化が論証されている(遠藤徹2005)。本章では、発表者が2019年に見出した『歌楽維譜』という資料をもとに、「宮調化」は、同じ返風香調という調絃を共有していた双調と壹越調において、渡物(移調楽曲)を通じて伝播したものであろうことを指摘した。

以上、この時期の琵琶演奏伝承の一連の変化は、後の時代に続いてゆく貴族の音楽文化の根幹を為すものとして、その土台を形成したと考えられる。

(傍聴記: 中村 仁美)

琵琶は当初はさほど重要視されていなかったにも関わらず、839年の藤原貞敏が唐の琵琶の演奏伝承を持ち帰って以来、貴族たちの琵琶への関心が高まり、921年には貞保親王から敦実親王へ琵琶独奏曲が伝授されて琵琶の格の高さが決定づけられたという。「日本三代実録」の貞敏の唐での行動記録が事実と異なるのは、中務卿として編纂に関わった貞保親王が、琵琶の格をあげるために潤色した可能性があるとの指摘が興味深い。

後半は、壹越調の琵琶調絃が清調から、返風香調という双調で用いられる調絃法を用いるようになってしばらくしてから、壹越調「宮調化」が起こったと推定され、壹越調曲が双調に渡されて演奏されることで、調絃が共有されたからではないか、との考察があった。宮調化によりG#やC#が出現するということだが、現在ではこれらの音は龍笛や箏では用いられておらず、当時も琵琶の調絃法の変化

が他の楽器の音階にどの程度影響を与えたのかについて興味を覚えた。

## 2. 1980年代における日中伝統音楽交流の研究—改革開放後の来日中国楽器奏者の活動を中心に—

孫 瀟夢(東京藝術大学大学院)

(発表要旨)

本研究は日中音楽交流史の視点から、両国の団体及び来日中国楽器奏者の日本での活動を主眼として、新中国成立後の「中国器楽」が改革開放政策実施後の1980年代の日本に定着するまでの音楽活動の実像を描き出したものである。

論文は序論・結論のほか、中国の改革開放政策を時間軸として、第一章「新中国成立から1970年代までの日中伝統音楽交流」、第二章「改革開放後の中国音楽に対する日本側の関心」、第三章「1980年代中国楽器奏者の来日とその背景：東京を中心に」、第四章「1980年代来日中国楽器奏者の音楽活動」の六つの部分より構成した。

緊張が緩和した中米関係の下で、日本の対中政策も中国に寄り添うようになった。正常化された日中関係と、文化大革命の終息によって安定した中国の国内秩序、改革開放政策によって開放された中国社会、という三つの条件が実現したことにより、1980年代に中国器楽が日本の歴史上三度目の定着を可能とする第一の土台が作られた。次に、残留孤児の帰国、シルクロードブームの発生等の情勢は、日本人の古代中国文化への憧れを現代中国に移し替え、「中国文化」という言葉がシルクロードブームとともに1980年代の日本で流行したことは中国器楽定着の第二の基礎となった。第三章に記述した在日中国人二世三世、帰国者、中国音楽を愛好する日本人による、改革開放後に来日した中国楽器奏者への音楽活動支援、生活援助、及び日本の音楽家の来日奏者との提携は、来日奏者らの日本社会との最

初の結びつきとなり、中国器楽が日本で定着できた第三の助力となった。第四章の中心内容である第一期、第二期奏者らのそれぞれの個性が見える音楽活動は、彼らの演奏履歴と関係し、日中音楽交流史上、中国器楽の日本での三度目の定着が実現した。本論文は、これらの三点に着目して、1980年代の日本において中国器楽が定着していった具体的な軌跡を描き出したものである。

発表における、第四章第一節の内容—「第一期」来日奏者の張曉輝(笛子)、劉宏軍(フルート)を代表として取り上げ、彼らの音楽活動の分析を通して、1983年まで来日した中国楽器奏者らの1980年代の日本での音楽活動特徴を明らかにした。

(傍聴記：尾高暁子)

2000年代から進んだ新華僑(改革開放以降に来日した中国人)研究において、孫氏の博論は音楽関係者を対象とする初の論考である。今回は、第四章第一節の「第一期(1983)の来日奏者たち」に発表内容が絞られた。この第一期では、日本側の招聘を受けた人物か残留孤児関係者が大半を占め、中国政府が当時集中的に公費で派遣した理系専攻者とは、来日の背景や状況がかなり異なる。発表後の質疑では、「1980年代日本の中国音楽に関する知見」について、「1980年代は、当時の中国国内の演奏様式をそのまま移植し、中国音楽に馴染みのない日本人に提示した時期。その後、古典曲より日本人好みの現代曲が増すなど、演奏様式や内容が変化した(筆者要約)」と回答した。孫氏は1990年代以降を含めた展望を今後の課題とする。洋楽や邦楽、ポップスなど他ジャンルと中国音楽がいかに融合・共存・展開したのか？また日本の聴衆はどうか？中国笛と篠笛の両刀使いである孫氏から、演奏家の強みを生かした研究成果が語られる機会を待ちたい。

## ◆東日本支部 第 135 回定例研究会

時 2023 年 7 月 1 日(土) 14:00~16:15

所 オンライン会議システムの Zoom を使用して開催

司会 濱崎友絵(信州大学)

## ○研究発表

### 1. ドイツ民主共和国の時代におけるライプツィヒ聖トーマス教会合唱団の日本公演

大沼薫(ハンブルク大学歴史音楽学研究所 修士課程)

(発表要旨)

本発表では、ドイツ民主共和国(以下東ドイツと表記)(1949-1990)の時代におけるライプツィヒ聖トーマス教会合唱団(以下同合唱団と表記)(1212-)の日本公演(1975、1977、1985 年)に着目し、同合唱団の国外演奏旅行の枠組みにおける日本公演の位置づけと同合唱団の役割について、主にライプツィヒ市立歴史博物館と日本の国立国会図書館に残る史料の調査に基づいて考察することを目的とする。

ライプツィヒにある聖トーマス教会での歌唱を中心任務としてきた同合唱団は、1920 年より国外演奏旅行を通して活動範囲を格段に広げ、国際的名声を得ることとなった。1949 年以降、社会情勢の影響を受け、規模と旅行地の拡大や縮小はみられるが、東西ドイツ統一の 90 年まで活動が中断することはなかった。

他の公演と比較すると、日本公演で注目すべき点は、異例の演目構成であったことだ。例えば、77 年 9 月の公演では、J.S.バッハ(1685-1750)の《マタイ受難曲》BWV244 を 9 回、《ヨハネ受難曲》BWV245 を 2 回、《クリスマスオラトリオ》BWV248 を 1 回演奏した。これは同合唱団を招聘した総合文化社(1972-1977)の要望によるものであったが、当時の国外公演ではモテットやカンタータしか演奏しないのが普通であった。75 年、85 年も 77 年と同様の傾向がみられる。教会暦は考慮されず、バッハの音楽がコンサートとして解釈されている点

については、トーマスカントールであった H.J.ロッチュ(1929-2013)も言及している。というのも、当時、上記 3 曲は教会暦に沿って聖トーマス教会で演奏することが同合唱団の慣習であったためである。

当時の東ドイツと日本の新聞記事より、同合唱団の受け止められ方や課されていた役割が読み取れ、ロッチュはそれらを理解したうえで公演に臨んでいたことがわかる。日本のメディアが評したように、本場の音楽を奏でるバッハの合唱団であったと同時に、政治的側面からみれば、二国間の文化交流を促進し友好関係を強化する大使的存在でもあったのである。

(傍聴記: 倉脇 雅子)

ドイツ民主共和国時代のライプツィヒ聖トーマス教会合唱団の三度の日本公演をめぐり、両国の史料分析に基づいて実証的にそれらを検討する発表であった。史料調査では、発表者自身による未整理の史料分類と丹念な読み込みによって当時の証言が収集されており、同合唱団のレパトリー分析とともに同時代的視座にたつ手堅い研究の成果が発表された。

質疑では、東ドイツ時代の同合唱団関係者の言説を再検討する手立てとして、当時を知る存命の同合唱団メンバーへの聞き取り調査の実施が提案された。また、日本でなぜ地方公演が行われたのか、という問いに関連して、宮城県中新田バツハホールについて、同ホールが芸術的コンセプトをもって創設されたパイプオルガンを備えた音楽ホールであるという補足がフロアから加えられた。さらに、日本公演ではなぜ、《マタイ受難曲》が演奏され続けているのか、という問いに対して活発な議論が行われた。本研究の今後を大いに期待したい。

2. 第二バチカン公会議以降における日本のカトリック聖歌について——儀礼としてのミサの流動性と典礼暦との観点から——

永原恵三(放送大学客員教授/  
お茶の水女子大学名誉教授)

(発表要旨)

第二バチカン公会議(1962~65)で発布された『典礼憲章』(Sacrosanctum concilium)に基づいて、カトリック教会では、現地語及び現地の文化に則した典礼が行なわれている。

本発表では、まず、カトリック教会のミサ(羅:missa)を聖歌が歌われる場と捉え、それを儀礼のコンテキストに置いて、その運用としてのパフォーマンス(performance)の観点を設定した。つぎに、典礼暦に基づいたミサの流動性と可変性の概念を用いて、司式者および聖歌隊と会衆の行動から、ミサへの新たな視点を提供することを目的とした。

『典礼憲章』の第六章「教会音楽」の 114 条では、「司教と他の司牧者は、(中略)信者の集会全体が、その固有の行動的参加を表わすことができるよう注意深く取り計らわなければならない。」(『第二バチカン公会議公文書改訂公式訳』:96)とされている。この行動的参加(Actuosa Participatio)は、ミサの流動性と可変性を考える上で大きな手がかりとなる。日本語による聖歌は、行動的参加を信徒の環境に根ざして実現するために有効である。

ミサの構成からは、固有唱と通常唱における会衆の行動や言葉の発話による音楽への参加がわかる。儀礼のコンテキストでのミサの流動性と可変性については、1)ミサの performance(運用)における時間性と空間性を聖歌の選択と運用の観点から類別し、2)固有唱と通常唱の運用については典礼暦との関連およびミサの進行での行列がもたらす時間の制御があることを指摘し、3)聖歌を歌うことと「行動的参加」との関わりを検討した。

最後に、ミサにおける音楽の伝統と刷新について、ミサを執り行なう者である内部者(司式者・聖歌隊・オルガニスト)の

視点から、典礼暦に伴う運用の可変性と流動性を検討する必要性、ならびにカトリックの伝統+会衆の行動的参加+運用+典礼暦=儀礼のマトリクスという多次元のマトリクスから研究する方向性を提示した。

(傍聴記: ヘルマン・ゴチェフスキ)

本発表は「考え方の提案」として、ミサの音楽を民族音楽学の原理に基づいて分析すること、それを音楽をする側から捉えるということを提唱するものであった。第二バチカン公会議以後、カトリックのミサにおいて信者から求められている「行動的参加」は特に聖歌を歌うことに見られる。その参加は決して形式を繰り返すだけのものではなく、具体的な時間と空間に合わせて可変的で流動的なものである。その場で即興的に決まる面すらある。司式者、聖歌隊の指揮者、オルガニストと能動的に参加する会衆との交渉の上で成立する教会音楽を「伝統+会衆の行動的参加+運用+典礼暦」というマトリクスの中で民族音楽学的に、パフォーマンスとして捉えてはいかかか、というテーゼであった。

発表後は(1)プロテスタントの礼拝との関連、(2)聖務日課についてと(3)『典礼憲章』に言及されている「固有の音楽」についての質問があり、活発なディスカッションが行われた。

## ■会員の声 投稿募集■

1. 次号締切: 2024年2月10日 (3月上旬発行予定)

2. 原稿の送り先および送付方法:

東日本支部事務局

E-mail: tog.higashi@gmail.com

3. 字数・書式: 25字×8行以内(投稿者名明記のこと)

4. 内容:会員の皆様に知らせたいと思う情報

(1) 催し物・出版物などの情報

研究会、講演会、演奏会、CD、DVD、書籍出版、展示、見学会などの情報。

(2) 学会への要望や質問

支部例会、大会、機関誌など、学会に対する感想や要望。

※原稿の採否は「支部だより」担当者にご一任下さい。編集の都合上、お送りいただいた原稿に多少手を加えさせていただくことがありますので、ご了承ください。

(東日本支部だより担当)

## ■定例研究会発表募集 (2月例会)

東日本支部では、会員の皆様による活発な研究活動のため、定例研究会での研究発表を募集しております。

発表をご希望の方は、発表種別(研究発表・報告等)、発表題目、要旨(800字以内)、発表希望月、氏名、所属機関、連絡先(住所、電話、Fax、E-mail)を明記したファイルを添付の上、11月20日までに東日本支部事務局にメールにてお申し込みください([tog.higashi@gmail.com](mailto:tog.higashi@gmail.com))。発表希望を提出後、1週間経ても東日本支部事務局から連絡がない場合には、メール事故等の可能性がありますので、お手数ですが再度ご連絡ください。

## ■東日本支部委員会からのお知らせ■

『東日本支部だより』は、第63号(今号)より、印刷・郵送を停止し、学会ウェブサイトから配信するのみとなります。最新号は、学会メーリングリスト(ML)で告知するとともに、そのURLを送信します。学会MLに参加していない方はQRコードから登録フォーム(<https://qr.paps.jp/19Xb>)にアクセスし、メールアドレスを登録してください。また、『東日本支部だより』の郵送を希望される場合は、支部事務局([tog.higashi@gmail.com](mailto:tog.higashi@gmail.com))へ直接ご連絡ください。上記のML登録フォームで「郵送を続ける」にチェックを入れた場合も、必ず支部事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。



## ■編集後記■

オンライン媒体のみの発行となりました今月号支部だよりでは、6月と7月の例会で行われた博論発表と研究発表の報告をお届けします。

原稿をご執筆いただきました皆様に心より御礼を申し上げます。

東日本支部では、今後も研究発表や企画など皆様からのお申し込みをお待ちしております。本誌での「会員の声」にも情報をお寄せいただき、積極的にご利用ください。次号の発行は3月上旬を予定しております(HS)。

\*\*\*\*\*

発行: 一般社団法人 東洋音楽学会 東日本支部

編集: 早稲田みな子、横井雅子

清水(松浦)春菜、村治学、森田都紀

〒190-8520 東京都立川市柏町5-5-1 国立音楽大学

音楽文化教育学科 音楽情報専修 早稲田研究室気付

E-mail: [tog.higashi@gmail.com](mailto:tog.higashi@gmail.com)

\*\*\*\*\*